

玉野市立八浜中学校 運動部活動に係る活動方針

「玉野市運動部活動の在り方に関する方針」を遵守し、本校の運動部活動に係る活動方針を次のとおり定める。

※ 文化部の活動についても、本方針に準ずるものとする。

1 目 標

- (1) 心豊かで、向上心に満ちた規律ある中学生の育成をするとともに、「技能の習得」と「心身の鍛練」を目標としながらさまざまな人間関係を深めさせる。
- (2) 生涯にわたって健康で明るい生活を送ることができるようにするための基礎・基本を定着させる。

2 本年度の運動部活動

(1) 休養日及び活動時間について

- ① 休養日 平日：原則水曜日を休養日とする。
休日：原則週休日のどちらか1日以上を休養日とする。
(体育連盟主催の大会や玉野市で認められた大会1週間前は除く)
- ② 活動時間 平日：原則2時間程度とする。(朝練を含む)
休日：原則実働3時間程度とする。
(平日・休日とも、体育連盟主催の大会や玉野市で認められた大会1週間前は除く)
- ③ その他
・定期考査1週間前(土日含む)は部活動を行わない。

(2) 大会参加、県外遠征等

- ・主催者が学校体育連盟以外の大会に参加する場合や、県外遠征等を計画する場合は、大会参加等許可書を提出すること。

3 その他

(1) 部活動顧問会議(研修会の実施等)について

- ・年度当初に部活動指導等に関する研修を実施する。
(校長が必要とした場合は、随時開催することとする。)

(2) 部費の取扱について

- ・原則保護者を年に1回以上開催し、部費の必要性や年間での徴収額・徴収方法を保護者へ周知し、理解を得た上で徴収する。年度末には、会計報告を行う。
- ・徴収した部費については、管理職の了承を得た上で、原則学校設置の公用の金庫に保管する。

(3) 個人情報の取り扱いについて

- ・原則入部届提出時に保護者の了承を得た場合、各大会のプログラム、新聞等の報道、中体連、中文連関係の機関誌等に生徒の個人名、所属等の個人情報が使用される。
- ・各年度の市・地区・県の中体連、中文連の大会および、中国大会、全国大会にも適用される。(ただし、機関誌等への記載は各大会の上位者のみです。)